

【連絡】臨時休校期間中における児童生徒の家庭学習用スマートフォンの無償貸与について

インターネットに接続することができる通信機器を保有していない御家庭のお子さんの家庭学習のために、スマートフォンをお貸しします。

希望される御家庭は、下記のように学校へお申し込みください。

1 対象家庭

児童生徒がいる御家庭で、御家族や同居の方の利用する機器を含めて、スマートフォン、タブレット型情報端末、パソコンなどインターネットに接続するための機器を全く保有していない御家庭

(例) 保護者がスマートフォンをもっている場合、それを職場に持参して日中にネット環境がなかったとしても原則、対象外となります。御帰宅されてからお子様にお貸しください。お子様が起きている時間にスマホがまったく触れないような状況でしたら、その場合は個別に学校に御相談ください。

2 貸与物品

1世帯に対してスマートフォン1台を無償貸与(25GB LTE通信)

※市全体で1,000台を用意しています。先着順に貸与します。

3 貸与期間

令和2年5月14日(木)から5月29日(金)まで

※学校での受取は土日曜日を除く各日午前9時から午後4時30分まで

4 その他

(1) 申請と受取について

5月14日(木)以降、学校で貸与申請書(学校で配付)に必要事項を記載し、スマートフォンを受け取ってください。申請の際は、**印鑑が必要**です。

16日(土)、17日(日)は豊田市教育センター(豊田市教職員会館2階
住所:保見町西古城92番地1 TEL:48-2051)で受け取ることができま
す。教育センターで申請する際は、**免許証等の身分証明書を御持参**ください。

(2) 返却について

5月30日(土)から6月3日(水)までの間に、返却してください。

【返却場所】原則、借りた場所へ返却してください。

5月30日(土)、31日(日) 豊田市教育センター

6月 1日(月)から3日(水)まで 根川小学校